

とのしよ

令和3年

2

No.781



P2～3

令和3年度 町・県民税の主な税制改正



主な税制改正のお知らせ

1. 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を10万円引き上げます。
※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

給与所得控除

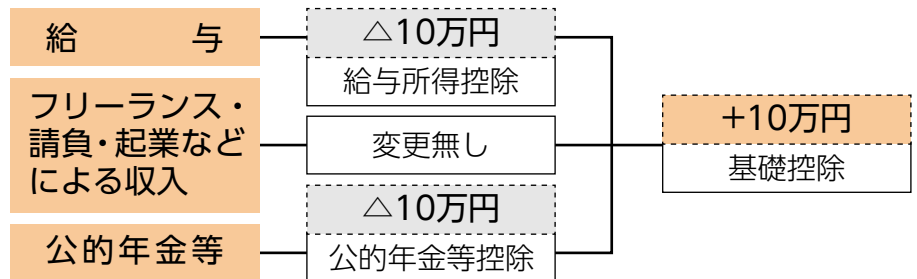
給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円に引き下げられます。

公的年金等控除

- 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、公的年金等控除額は195万5千円が上限とされます。
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超える場合は、公的年金等控除額が引き下げられます。

基礎控除

合計所得金額に応じて控除額が減少し、合計所得金額が2,500万円を超える場合、基礎控除は適用されなくなります。



2. 所得金額調整控除の創設

(1)給与等の収入金額が850万円を超え、次のA～Cのいずれかに該当する場合は、給与等の収入金額（1,000万円超の場合は1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額が、給与所得の金額から控除されます。

- (A) 本人が特別障害者に該当する場合
- (B) 年齢23歳未満の扶養親族を有する場合
- (C) 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する場合

$$\text{控除額} = (\text{給与等の収入金額} - 850\text{万円}) \times 10\%$$

1,000万円を超える場合は1,000万円

(2)給与所得および公的年金等に係る雑所得があり、その合計額が10万円を超える場合、各所得金額（それぞれ10万円を限度）の合計額から10万円を控除した残額が、給与所得の金額から控除されます。

$$\text{控除額} = (\text{給与所得} + \text{公的年金等に対する雑所得}) - 10\text{万円}$$

10万円を超える場合は10万円 10万円を超える場合は10万円

3. 所得控除の適用に係る合計所得金額要件の見直し

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替により、扶養親族などの合計所得金額要件も見直されます。

要 件	合 計 所 得 金 額
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額	48万円超 133万円以下
勤労学生の合計所得金額	75万円以下

令和3年度 町・県民税の

4. ひとり親控除の創設および寡婦（寡夫）控除の見直し

※住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載のある方は対象外です。

●ひとり親控除

婚姻歴や性別に関わらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下で他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない人に限る）を有する単身者（合計所得金額が500万円以下に限る）について、ひとり親控除（控除額30万円）を適用します。

●寡婦（寡夫）控除の見直し

左記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を有する寡婦についても、所得制限（合計所得金額が500万円以下）が設けられます。

5. 調整控除の改正

合計所得金額が2,500万円を超える場合は、調整控除は適用されなくなります。

6. イベントの中止などによるチケットの払戻しを受けない場合の寄附金税額控除

新型コロナウイルス感染症に関する政府の自粛要請を踏まえて中止・延期・規模の縮小が行われた文化芸術・スポーツイベントで、チケットの払戻しを受けない（放棄する）場合に、その金額分を寄附とみなし、寄附金税額控除を受けることができます。

$$\text{寄附金税額控除額} = (\text{寄附金の合計額} - 2,000\text{円}) \times 10\%$$

※控除対象となるチケット料金は最大20万円です。なお、他の寄附金税額控除の対象額も合わせて、総所得金額等の30%が上限となります。

対象のイベントについては、文化庁またはスポーツ庁のホームページをご覧ください。

●文化庁ホームページ

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/covid19_info/donate.html

●スポーツ庁ホームページ

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00002.html



7. 非課税の範囲の改正

非課税を判定する所得に10万円を加算します。

(1)均等割のかからない方

- ・扶養親族のいない方で前年中の合計所得金額が、**28万円 + 10万円 = 38万円** 以下の方
- ・扶養親族のいる方で前年中の合計所得金額が、
28万円 × (扶養人数 + 1) + 10万円 + 16万8千円 以下の方

(2)所得割のかからない方

- ・扶養親族のいない方で前年中の総所得金額等が、**35万円 + 10万円 = 45万円** 以下の方
- ・扶養親族のいる方で前年中の総所得金額等が、
35万円 × (扶養人数 + 1) + 10万円 + 32万円 以下の方

(3)均等割も所得割もかからない方

- ・生活保護の規定により、生活扶助を受けている方
- ・障害者、未成年者、ひとり親または寡婦で、前年中の合計所得金額が**135万円**以下の方

詳しくは町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/zeimu/1/1/tyouken/208.html>

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001





税務課からのお知らせ

町民税・県民税の申告は3月15日(月)までに

町民税・県民税の申告受付を2月25日(木)から3月15日(月)まで行います。該当する方は必ず申告をしてください。また、申告には本人および被扶養者のマイナンバーの記載・提示が必要となります。

【申告が必要な方】

- 令和3年1月1日現在、土庄町に在住で、令和2年1月1日～12月31日において収入があった方。
- 収入がなかった方でも、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、各種福祉制度などの算定基礎になるため申告が必要です。
※未申告の場合、これらが正しく算定されない場合があります。

【申告免除される方】

- ①令和2年分の確定申告書を税務署に提出する方
- ②令和2年中の給与所得がある方で、すでに年末調整が終わり、追加の控除がない方
※雑損控除、医療費控除、寄附金控除などを受けようとするときは申告が必要です。

【申告のとき必要なもの】

- 印鑑（認め印可）
- 税務署が発行する利用者識別番号（確定申告をされる方）
- 令和2年中の源泉徴収票など所得内容が記入されている書類
- マイナンバーが記載されている書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載がある住民票など）
- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険証など）
※写真がない本人確認書類は2点必要
- 年金などを受給されている方は、令和2年の源泉徴収票（年金の支払額を記載した書類）
※源泉徴収票がない場合は受付できません。紛失した場合は、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）にお問い合わせください。
- 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書
- 雑損、生命保険料、地震保険料、寄附金の控除を受ける場合は、支払いを証明する書類

- 国民年金保険料などに係る社会保険料控除の適用を受ける場合は、支払いを証明する書類
- 繰越損失のある方は前年の確定申告の控え
- 障害者控除を受ける場合は、障害者手帳
- 所得税還付となる場合は、本人名義の振込先口座
(※)医療費控除を受ける場合は、領収書の提出に代わり「医療費控除の明細書」の作成と添付が必要です。①医療を受けた方 ②支払先 ③医療費の区分 ④支払った額 ⑤補填された額をそれぞれ集計し、明細書を提出してください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、飛沫防止パネルの設置やアルコール消毒、換気などの対策を講じますが、必ずマスクを着用のうえ、お越しください。

また、受付時間および受付場所が昨年度と一部異なります。日程表をご確認のうえ、お間違えないようご注意ください。

【令和3年 町県民税申告・確定申告受付日程】

受付地区	受付日	受付時間	受付場所
豊島	2月25日(木)	11時～15時30分	豊島公民館（小会議室、図書室）
	2月26日(金)	10時～15時	
大部	3月1日(月)	9時～16時	大部公民館
北浦	3月2日(火)	9時～16時	北浦公民館
大鐸	3月3日(水)	9時～16時	アクティブ大鐸
四海(伊喜末、小江)	3月4日(木)	9時～16時	四海公民館
四海(長浜、滝宮)	3月5日(金)	9時～14時	長浜公会堂
土庄・洲崎(全地区)	3月8日(月)～15日(月) (土・日を除く)	9時～16時	土庄中央公民館（中会議室） 駐車場：中央グラウンド ※午前中は混雑します。ご了承ください。

○2月25日(木)～3月15日(月)の間は、町役場では申告できません。

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

税務課からのお知らせ

令和3年度 軽自動車税の税額が変更となります

●三輪および四輪以上の軽自動車（重課）

最初の新規検査を受けた月から13年を経過した車両（電気軽自動車・天然ガス軽自動車・メタノール軽自動車・混合メタノール軽自動車・ガソリン電気併用の軽自動車・被けん引自動車を除く）は、重課税額が適用されます。対象となるのは、平成20年3月31日までに新規検査を受けた車両です。また、令和2年度にグリーン化特例を適用した車両は、下表中央の税額になります。

車 両 区 分			平成 27 年 3 月 31 日 までに新規検査した車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降に新規検査した車両	新規検査後 13 年を経過 した車両
三 輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四 輪 以 上	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨 物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

●三輪および四輪以上の軽自動車（グリーン化特例）

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車で、次の基準を満たす車両について、令和3年度に限りグリーン化特例を適用します。各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄で確認できます。

軽課税率の区分			75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽課税率の 対象・要件等			電気軽自動車 天然ガス軽自動車	- 乗用車は、令和2年度 燃費基準+30%達成車 - 貨物車は、平成27年度 燃費基準+35%達成車	- 乗用車は、令和2年度 燃費基準+10%達成車 - 貨物車は、平成27年度 燃費基準+15%達成車
三 輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
四 輪 以 上	乗 用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨 物	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

軽自動車などの名義変更・廃車の手続きはお早めに

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車や二輪車などを所有している方に課税されます。これらの車両を新しく取得した場合や、名義や住所の変更、廃車などをした場合は、速やかに手続きをお願いします。手続きの方法や必要なものなどは、あらかじめ手続き場所にお問い合わせください。

なお、軽自動車税は自動車税と異なり、月割の課税制度がありません。4月2日以降に名義変更、廃車などの手続きをしても、全額課税となります。

種 別	手 続 き 場 所	問 い 合 わ せ 先
原動機付自転車（125cc 以下） 小型特殊自動車	町役場税務課	☎ 62-7001
軽二輪車 （125cc 超～250cc 以下） 二輪小型（250cc 超）	香川運輸支局	☎ 050-5540-2075
軽自動車（軽四輪・軽三輪）	軽自動車検査協会	☎ 050-3816-3122

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001



健康福祉課からのお知らせ

パブリックコメント実施のお知らせ

町では、令和3年度から令和5年度までを計画期間として「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

本計画について素案を作成しましたので、パブリックコメントを実施し、町民の皆さんからのご意見を募集します。

【原案の閲覧および意見の提出】

◇公表方法および公表場所／

①町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/chosei/kocho/1198.html>



②町役場健康福祉課でも閲覧できます。

◇受付期間／2月22日(月)まで

◇意見の提出方法／

ご意見は、次の問い合わせ先へ郵送、持参、FAX、メールで提出してください。

【問い合わせ先】

町役場健康福祉課

☎62-7002 FAX64-6105

メール：kenkofukushi@town.tonosho.lg.jp



国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。また、口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が高い「6か月前納」・「1年前納」・「2年前納」もあります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、町役場へお申し出ください。

なお、「6か月前納」・「1年前納」・「2年前納」で、令和3年4月以降の保険料を納付するためには、2月26日(金)までに手続きをする必要がありますのでご注意ください。4月分からの口座振替による「6か月前納」・「1年前納」・「2年前納」を希望される方は、2月末までにお手続きをいただくと、4月分から申し込みされた振替方法での前納が開始されます。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866

町役場健康福祉課 ☎62-7002

「おとなの発達障がい」相談会のご案内

発達障がいとは、複数のことに注意が払えなかったり、説明されたことのイメージがうまく作れないなど、生まれながらにもつ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。

発達障がいにはいくつかの種類があり、それらの間に明確な境界線はなく、複数の特性をあわせ持っている人もいます。大切なことは、特性を知り生活にもたらす影響と必要な対応策などを検討することです。

●このようなことで困っていませんか？

- ☐ どの職場でも注意されることが多く、仕事が続かない。
- ☐ 職場で仕事の話はできるが日常会話が苦手で、職場の人間関係もうまくいかない。
- ☐ 育児、家事、仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう。
- ☐ 高校は卒業したが、就職が決まらず、ずっと家にいる。
- ☐ 大学になじめず欠席が続いているため、留年が心配だ。
- ☐ 家族に相談せずに衝動買いをしてしまい、家族に迷惑をかけてしまう。

●おとなの発達障がい個別相談会

香川県発達障害者支援センター「アルプスカがわ」によるおとなの発達障がいに関する個別相談会を行います。予約制となっていますので、希望される方は事前にお申し込みください。

◇と き／2月25日(木) 9時30分～12時

◇ところ／小豆総合事務所 東館

◇対象者／18歳以上の当事者、家族、関係者など

◇内 容／仕事、人間関係、金銭管理などの困りごと・悩みごと相談

◇相談員／アルプスカがわ・相談支援事業所・町職員

◇相談料／無料

【申込・問い合わせ先】 町役場健康福祉課 ☎62-7002

住民環境課からのお知らせ

マイナンバーカードを作りますか

●マイナンバーカードの安全性について



①なりすましはできません

顔写真付きのため対面での悪用はできません。

②カード利用には暗証番号などの認証が必要です

マイナンバーカードをオンラインで利用する時には、マイナンバーではなく、利用に応じた暗証番号の入力が必要です。暗証番号を一定回数間違えるとカードがロックされる仕組みになっています。

キャッシュカードと同様に、暗証番号は他人に知られないようにしましょう。

③マイナンバーを知られても個人情報盗まれません

マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。

また、マイナンバー制度は、個人情報を1か所に集めて管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません。



④マイナンバーカードには、大切な個人情報が入っていません

マイナンバーカードには、氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーの記載がありますが、カードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。健康保険証として利用できるようになっても、健診結果や薬剤情報がICチップに入ることはありません。(健康保険証としての利用は、令和3年3月に開始の予定です。利用には事前登録が必要です。)

また、カード内の情報を不正に読み出そうとするとICチップが壊れるようになっています。

△ マイナンバーカードを紛失した時は… △

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(カードの一時利用停止は24時間365日受付)

●マイナポイント事業が令和3年9月末まで延長されました

今年度末までにマイナンバーカードを申請した方を対象にするとともに、事業期間を令和3年3月末までから9月末までに延長します。

ポイントの付与額(上限5,000円分)やプレミアム率(25%)などの事業内容の変更はありません。また、延長分も合わせた事業期間を通じ、マイナポイントの申込は1人1回です。

●QRコード付きのマイナンバーカード申請書を送付しています

マイナンバーカードの申請がまだの方には、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からQRコード付きの申請書を令和3年3月まで順次送付しています。申請書が届いた方はそちらもご利用いただけます。

※75歳以上の方や令和2年中に出生、転入などにより個人番号通知書または通知カードの送付を受けた方などは除きます。

【休日受付のお知らせ】

仕事や学校などで平日に役場に来られない方には、マイナンバーカードの申請や交付、マイナポイントの登録などについて月1回休日受付を行っています。今月の休日受付は2月28日(日)です。なお、休日受付には事前に予約が必要です。

申請方法など詳しくは、町役場住民環境課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場住民環境課 ☎62-7003

マイナンバー総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>





住民環境課からのお知らせ

野焼きは禁止されています

野焼きとは、農地や空き地などの野外で、家庭や事業所から出るごみを燃やすことです。野焼きは、火災の危険性や大気汚染、悪臭の原因となるため、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で原則禁止されています。この法律に違反した場合、「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金（法人は3億円以下の罰金）」またはその両方が科せられます。未遂の場合も、同様に罰せられます。

●例外として認められているもの

- ①公共施設の管理上やむを得ない場合
- ②災害の予防・応急対策または復旧のため
- ③風俗慣習・宗教上の行事のため
- ④農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの
- ⑤たき火など、日常生活で通常行われるもの

●注意事項

例外で認められているものであっても、近隣から苦情が出て迷惑になるような場合は焼却できません。また、ゴム・プラスチック・ビニールなど有毒物質を含む煙を出すゴミを燃やすこともできません。

廃棄物の適正処理にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

町役場住民環境課
☎62-7010



犬や猫の適切な管理にご協力を

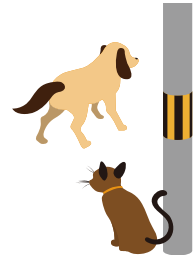
町内で野犬や野良猫による苦情や被害などの相談が寄せられています。周囲の迷惑にならないよう、次の取り組みにご協力ください。

また、飼い犬（猫）には首輪を付けて係留するか、室内で飼いましょう。

①野犬・野良猫にえさを与えない！

無責任に野犬（野良猫）にえさを与えると、野犬（野良猫）が繁殖し、糞尿や騒音、家屋への侵入などの更なる被害が発生します。

また、野外での飼い犬（猫）のえさの食べ残しを片付けることも重要です。



②飼い犬・猫を身勝手に捨てない！

飼い犬（猫）を最後まで責任を持って飼うことは、飼い主の義務です。動物を捨てる行為は法律により罰せられ、動物を遺棄した者は1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。飼えなくなった場合は、自分で新しい飼い主を探しましょう。

③飼い犬・猫のフンを放置しない！

飼い犬（猫）のフンの後始末は飼い主の責任です。環境美化の観点からも、フンは必ず持ち帰り、適正に処理してください。

【問い合わせ先】

町役場住民環境課 ☎62-7010
香川県小豆総合事務所衛生課 ☎62-1374

確定申告会場開設のお知らせ

▷開設期間（土・日曜日、祝日を除く）／

- ①所得税・消費税 2月16日(火)～3月15日(月)
- ②贈与税・譲渡所得 3月1日(月)～3月15日(月)

※この期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書などの提出は受け付けます。

▷開設場所／土庄税務署2階 事務室

▷受付時間／8時30分～16時（相談開始：9時）

会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、会場で当日配付するほか、LINEで事前に発行します。※詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。ただし、整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

▷備考／

- ①スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご持参ください。
- ②申告書の提出の際は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ③医療費控除を受けられる場合には、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。医療費領収書の提示・提出が不要となりますが、自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

【問い合わせ先】 土庄税務署 ☎62-1301

建設課からのお知らせ

公営住宅入居者募集

◇入居資格◇

- ①町内に居住している方もしくは勤務場所が町内の方で、同居親族を有し（単身者には別途要件あり）、世帯の収入が所定の基準に該当している方。
- ②住宅を必要としている方（住宅に困窮している方）。
- ③町税などの滞納がない方。
- ④暴力団員でない方。
- ⑤連帯保証人をたてられる方。
- ⑥入居までに敷金（家賃3カ月分）が納付できる方。

◇提出書類◇

- ①申込用紙（町役場建設課で配布）
- ②住民票謄本（世帯全員のもの）
- ③所得証明書および完納証明書

◇申込期間◇ 2月15日(月) 17時まで

◇抽選日◇ 2月19日(金) 9時～

◇入居予定日◇ 3月1日(月)

場 所	土庄町甲 5165 - 131 災害住宅 1-5 号	土庄町甲 5165 - 120 大木戸住宅 T-3 105 号
戸 数	1 戸	1 戸
面 積	52.90㎡	65.51㎡
規 格	準耐火構造 2 階建	中層耐火構造 3 階建
家 賃	12,800 円～	17,200 円～（4 月から家賃が上がります。）
そ の 他	・家賃は所得により異なります。 ・優先入居割当住宅です。	

【申込・問い合わせ先】 町役場建設課 ☎62-7006

地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊 大西 歩

林地残材の有効活用

昨年5月から着任している林業振興担当の大西です。

昨年末から年始にかけて大鐸財産区内の林地残材（湾曲していたり切り口が変色したりして、出荷されず山の中に残された木材）を集め、チェーンソーで長さ40cmに切り、トラックに載せて小海地区にある御影運動公園まで運びました。今後、薪割をして今年の秋からイベントで使う予定です。

他の事業体では、林地残材を木質チップなどにし、発熱や発電の原料として需要があるため出荷しているところもあります。しかし、小豆島では島外の市場に出荷するにはコスト面での負担が大きく、製品木材以外は多くが林地残材となっているため、これらを少しでも有効活用していきたいと考えています。

新型コロナウイルスの影響は、地域おこし協力隊の活動にも及んでいます。イベントや視察研修なども参加しにくい状況です。しかし、状況が少しでも良くなることを信じて活動し続け、色々な可能性を探っていきたいです。



商工観光課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者向け給付金の申請期限を延長します

国の持続化給付金の申請期限が令和3年2月15日(月)まで延長されたことを受け、町独自支援策である中小企業等支援臨時給付金、中小企業等事業継続応援給付金の申請期限を令和3年3月15日(月)まで延長します。

申請手続きなどの詳細な情報は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/soshiki/shoko/1/1/1510.html>



【申請・問い合わせ先】

町役場商工観光課 ☎62-7004

全国一斉「新型コロナウイルス感染症生活相談ホットライン」

◇と き◇ 2月25日(木) 10時～16時

◇相談方法◇ 電話による相談

☎0120-254-994（通話料無料、相談日のみ開設）

【問い合わせ先】

香川県弁護士会 ☎087-822-3693



やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎62-1234 (平日8時30分～17時15分)

大切な人を守るために家庭内でできる感染予防

新型コロナウイルス感染症の第3波では、家庭内感染が増えてきています。そこで、重要なのは、「外から家庭内にウイルスを持ち込まないこと」、つまり「家庭外の行動、特に飲食の際の感染リスクを意識してウイルスをもらわないように気をつける」ことです。

また、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は、「(※1) 飛沫感染」と「(※2) 接触感染」です。家庭内での感染を防ぐために、次のポイントを守り、予防を徹底しましょう。

- 家庭内でもマスクを着用する
十分な距離がとれない時はマスクをつける
- こまめに手洗いをする
接触感染を防ぐため、外出後や食事の前、トイレの後など
- こまめに換気する
屋内では空気の出入口を2か所設け、空気の流れを作るよう工夫する
- 共有部分（ドアノブ・手すり、スイッチ）を消毒する
- タオルや歯磨き粉などの共有を避ける
- 食べ物や飲み物、食器の共有を避ける
- 適切な湿度（50～60%）を保つ
- 可能であれば、食事時間や場所を分ける

- (※1) **飛沫感染**：大声で話した際に出るつばや咳、くしゃみなどに含まれたウイルスを吸い込み、感染すること
- (※2) **接触感染**：つばや排泄物が付いた手で触った物に、後から他人が触り、さらに口や鼻に触れることで粘膜から感染すること

「マスク会食」で 守って欲しいこと

感染リスクを下げながら
会食を楽しむ方法

- ①少人数・短時間で
- ②なるべく普段一緒にいる人と
- ③深酒・はしご酒はひかえ、適度な量で
- 箸やコップは使いまわさず、一人ひとりで
- 座る時は、お互いの正面や真横を避け、斜め向かいに
- 飲食する時だけマスクを外し、会話の際にはマスクを着けて

内閣官庁／新型コロナウイルス感染症対策推進室

【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

子どもの新型コロナウイルス感染症

冬本番、例年だとインフルエンザや風邪がはやる時期です。今年は、新型コロナウイルス感染症の心配もあります。この新型コロナウイルス感染症について、いろいろなことがだんだんと分かってきています。正しく対策を考えるためにも、子どもに関係する知っておいていただきたい情報を紹介します。

新型コロナウイルス感染症は、今のところ小児の患者数は成人に比べて少なく、またほとんどが家庭内感染です。学校や保育所での集団感染も見られることがありますが、全体からみると少数です。学校閉鎖などによる流行阻止効果は低いという報告が多数出ています。小児では重症例も極めてまれで、ほとんどのお子さんは、無治療もしくは対症療法のみで軽快しています。ただ、全体の感染者数が増加すると小児の患者数も増加するでしょうし、重症例が発生する可能性は否定できません。小児からの感染力が強いとか、排泄するウイルス量が多いといった報道もされていましたが、結論が出せるだけのデータがないというのが現状です。

以上から、元気なお子さんは学校や保育所での集団生活を敢えて避けることは不要で、体調不良時にはお休みし、なるべく高齢者には近づけない、家庭内に体調が悪い方がいる場合にはその方からの感染対策に留意しましょう。

これは令和二年十二月時点での情報であり、日々「正しい知識」は変化していきます。厚生省や香川県、国立感染症研究所、日本小児科学会などのホームページでそのときの「正しい知識」を確認して、いろいろなウワサに惑わされないようにしましょう。

また、新型コロナウイルス感染症にかかるリスクをゼロにすることは困難です。誰がかかってもおかしくありません。大切なのは、かかったかもしれない、体調がよくないときに、周囲に伝えてきちんと休めるような環境を整えることです。また、不運にも新型コロナウイルス感染症に感染してしまった方への差別や中傷は、あつてはいけません。

子どもたちは大人の振る舞いを見て学びます。大人が、どのような生活や感染対策をしているか、どのような発言や態度をとっているか、子どもたちに見られている意識をもって生活したいものです。

まちのわだい

Town

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 町役場企画課 ☎62-7014

12/25 手指消毒アルコールとフェイスシールドを寄贈いただきました

郡内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一般社団法人日本環境推進協会から手指消毒アルコール444本、フェイスシールド200個を寄贈いただきました。

同法人は医療従事者の物品確保や寄付、海洋プラスチックゼロ活動などを行っており、土庄町出身の代表理事山口信之氏からの申出により、この度の寄贈となりました。

これらの衛生用品は、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立てていきます。



救急自動車が新しくなりました

この度、小豆地区消防本部の高規格救急車を更新し、小豆島東消防署に配備しました。

新しい高規格救急車には、夜間の現場活動をより安全かつ迅速なものにする外部作業灯や、自動心臓マッサージシステムなどを装備しており、救命率や現場活動におけるさらなる質の向上が期待されます。



Town Topics

1/21 太陽光発電設備の設置

町内避難所の土庄こども園、四海公民館、大坂城残石記念公園、豊島交流センターの4施設で太陽光発電設備の設置工事が竣工しました。各施設には蓄電池を設け、停電時でも施設に電気を供給できるようになりました。

地震や台風といったいつ起こるか分からない災害に備えて、町では様々な対策が進められています。



1/6 ドローン試験飛行

土庄港、四海公民館、大坂城残石記念公園、大部公民館、豊島交流センターの間で、小型無人機ドローンの試験飛行を佐川急便との共同で実施しました。

この試験飛行は、災害時の救援物資の輸送や低炭素化社会の実現を念頭に、環境省の補助事業を利用したの実証実験でした。

当日は、強い風が吹く中、4つのルートの飛行に成功し、今後の実用化への期待が高まる結果となりました。



Town Topics

1/19～ 尾崎放哉生誕記念企画展「放哉41歳・冬の小豆島」

自由律俳人尾崎放哉の生誕を記念した企画展「放哉41歳・冬の小豆島ー我輩ノ誕生日ー」が、土庄町尾崎放哉資料館で開催されています。

尾崎放哉は、大正14年8月20日に南郷庵に入り、大正15年4月7日に亡くなるまでの約8か月間を小豆島で過ごしました。また、その間の1月20日に41歳の誕生日を迎えています。

今回の企画展では、放哉の最晩年の冬に焦点を当て、自筆の句稿や書簡を中心に展示し、そこからみえてくる放哉の暮らしや、冬の小豆島の様子などを紹介しています。

企画展は、3月21日(日)まで開催しています。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、毎月末日、
国民の祝日

催しもの

- 古文書を読む会
2月16日(火)、3月2日(火)、9日(火) 9時30分
- おはなし会
2月20日(土) 14時 「鬼」
- 絵本の世界の写真展
2月21日(日) まで 「鬼」
- 2月の本展
2月27日(土)まで 「鬼・伝承」
- 子育て支援コーナー展示
2月27日(土)まで 「一緒に作ろう！お菓子作り」
- ティーンズ展示
2月27日(土)まで 「あま～い時間のおたのしみ」
- 英語教室
3月3日(水) 10時



新しい本

書 名	著 者
チンギス紀 9	北 方 謙 三
ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東 野 圭 吾
冬の狩人	大 沢 在 昌
銀の夜	角 田 光 代
誘拐ファミリー	新 堂 冬 樹
JR 上野駅公園口	柳 美 里
ふつうでない時をふつうに生きる	岸 本 葉 子
夢幻	上 田 秀 人
騙る	黒 川 博 行
しのぶ恋	諸 田 玲 子
ゲート SEASON 2-5	柳 内 たくみ
今度生まれたら	内 館 牧 子
生きる力	笠 井 信 輔
いとまの雪 上・下	伊集院 静
処方箋のないクリニック	仙 川 環
神様には負けられない	山 本 幸 久
観月	麻 生 幾
鐘を鳴らす子供たち	古 内 一 絵
コロナの時代の僕ら	パオロ・ジョルダノ
愛の伊予灘ものがたり	西 村 京太郎
犬がいた季節	伊 吹 有 喜
本好きの下克上 第5部 4	香 月 美 夜
金子と裕而	五十嵐 佳 子
雪のなまえ	村 山 由 佳
乱麻～百万石の留守居役 16～	上 田 秀 人
マスク	菊 池 寛
天を測る	今 野 敏
さのよいよい	戌 井 昭 人
当確師	真 山 仁
インビジブル	坂 上 泉

冬の親子自然観察会 「木の観察会～冬芽と木肌～」

冬の木を観察すると…かくれんぼしている顔がたくさん！冬の顔を探しながら散策しましょう。お楽しみアクティビティも企画しています。

- ◇と き／ 3月6日(土) 9時～12時 (雨天中止)
- ◇と ころ／ 殿川ダム周辺 (小豆島町中山)
- ◇集合場所／ 殿川ダム管理事務所うら
- ◇持ち物／ おにぎり、水筒、レジャーシートなど
- ◇服 装／ 歩きやすい服装
- ◇参加費／ 大人：200円、子ども：100円
(当日集金、保険料含む)
- ◇定 員／ 親子15組程度 (先着順)
※一般の方も参加できます。
- ◇申込期間／ 2月10日(水)～3月1日(月)
- ◇その他／
 - ・感染症対策(マスク着用など)にご協力ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって中止する場合があります。
- ◇申込・問い合わせ先／
小豆島自然観察会事務局 (中央公民館内)
☎ 62-7013 FAX 62-0387

令和3年度図書館ロビー展 一般出展者を募集します

「いつの間にか作品がたくさんできたのに、発表の場がない」「自分一人で眺めるには惜しい」という方は、図書館ロビー展にぜひお申し込みください。

なお、応募者多数の場合は、作品の確認後に展示作品を決定します。

【展示期間】 4月～令和4年3月までの間で、中央図書館が指定した7～14日間
(1人につき原則1回)

【展示場所】 中央図書館

【展 示 物】 写真・絵・絵手紙・工芸品など
(原則、自作に限る)

【対 象 者】 土庄町内に住所を有する方
(グループでの申込可能)

【申込期間】 2月26日(金)まで

【申込方法】 中央図書館窓口で申込用紙を記入してください。

【申込・問い合わせ先】 中央図書館 (ほんとぴあ)
☎ 62-0273

2月の行事予定

2月10日～3月9日

◆ 主な行事 ◆

3月7日 ● 第11回小豆バドミントンリーグ大会
総合会館（フレトピアホール） 9:00



◆ やすらぎプラザ ◆

2月12日 ● 1歳児相談
(R2年1月～2月生まれ) 個別案内
17日 ● 1歳6か月児健診
(H31年2月13日～3月生まれ) 個別案内
18日 ● 2歳児歯科健診
(H30年10月～12月生まれ) 個別案内
24日 ● すこやかルーム
(R2年12月生まれ) 10:00
25日 ● 1歳6か月児健診
(H31年4月～R1年6月生まれ) 個別案内
26日 ● 子育て相談
(妊婦～子ども) 10:00
3月3日 ● 10か月児健診
(R2年5月生まれ) 個別案内
● 4か月児健診
(R2年10月生まれ) 個別案内

◆ 相談案内 ◆

● 行政相談（アクティブ大鐸）
2月12日（金） 13:30～15:30
● 人権相談（中央公民館）
2月17日（水） 10:00～15:00
● 心配ごと相談および交通事故相談
（総合福祉会館）
2月16日（火） 13:00～15:00
3月2日（火） 13:00～15:00

香川県弁護士会 ☎087-822-3693
● 無料法律相談（総合福祉会館）※要予約
3月9日（火） 14:00～16:35

小豆総合事務所保健福祉課 ☎62-1373
● 家族相談 ※要予約
2月26日（金） 14:00～15:30

高松東年金事務所 ☎087-804-0508
● 年金相談（中央公民館）※要予約
3月3日（水） 10:00～15:00

◆ 土庄こども園子育て支援室 ◆

2月10日 ● ベビーマッサージ教室 10:00
12日 ● 絵本の読み聞かせ 10:30
16日 ● リズムで遊ぼう 10:30
18日 ● 園庭開放日 10:00
24日 ● 絵本の読み聞かせ①② 10:00
3月2日 ● ぴょんと遊ぼうタイム①② 10:00

※行事はすべて予約が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により行事を中止する場合があります。

休日当番医のご案内

医療 Net さぬき (<http://www.qq.pref.kagawa.jp>) または各社新聞でご確認いただけます。
※一部変更される場合があります。

毎月19日は

『かがわ食育の日』

朝ごはんを食べましょう！

今月の納税

固定資産税…第4期分
国民健康保険税…第5期分
介護保険料…第5期分
後期高齢者医療保険料…第8期分

納期限 3月1日（月）まで

～納付は便利で確実な口座振替のご利用を～

『つながろう会』 社会的な孤立に悩む思春期以降の 家族を支える方のために

不登校、ひきこもりなど社会的な孤立に悩む思春期から50歳代までの方を支える家族などを対象とした講演会を開催します。

◇と き／3月11日（木） 14時30分～16時
◇と ころ／小豆総合事務所東館 2階会議室
◇講 師／一般社団法人 hito.toco（ヒトトコ）
代表理事 宮武 将大氏

◇申込期間／3月5日（金）まで
※当日は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら開催いたしますが、感染状況によっては中止となる場合がありますので、ご了承ください。

【申込・問い合わせ先】

小豆総合事務所保健福祉課 矢部・荒谷
☎62-1373 FAX 62-1384

『小豆島と庵治半島のこまいぬ』パネル写真展 ～参道狛犬から見る石彫文化のうつろい～

◇と き／2月20日（土）～3月21日（日）※月曜日休館
◇と ころ／石の民俗資料館エントランスホール
（高松市牟礼町）

◇開館時間／9時～16時30分（最終日は15時まで）

◇入館料／無料（エントランスホールのみ）

講演会①「岡崎型狛犬の歴史と産地の現状」

◇と き／2月27日（土）13時30分～15時

◇講師／狛犬制作石工 綱川 潔氏

講演会②「香川の石造狛犬」

◇と き／2月28日（日）10時～11時30分

◇講師／倉敷埋蔵文化財センター 藤原 好二氏

◇定員／各回20名

※往復はがきでの申込が必要です。

【問い合わせ先】小豆島狛犬探究会

山西 ☎090-9776-6102

塩出 ☎080-3431-0246



土庄町会計年度任用職員(非常勤)を募集します

職 種	中央学校給食センター 調理補助員 (パート)	中学校教育 サポーター	保育教諭（こども園）
募 集 人 員	2 名程度	1 名程度	2 名程度
応 募 資 格 (日本国籍を有し、地方公務員 法 16 条に該当しないこと)	資格は問わない	高校を卒業 された方	保育士資格および幼稚園教諭免許を 有する方または資格取得見込みの方
採用予定年月日	令和 3 年 4 月 1 日		
申 込 期 間	2 月 26 日(金)まで	3 月 12 日(金)まで	
試験日時・場所	別 途 通 知		
申込用紙の請求など 問い合わせ先	町教育委員会事務局教育総務課 ☎ 62-7012		

職 種	やすらぎプラザ事務職員	事 務 補 助
募 集 人 員	1 名程度	1 名
応 募 資 格 (日本国籍を有し、地方公務員 法 16 条に該当しないこと)	ワード・エクセルなどパソコンの基本 操作が可能な方	①高校を卒業された方 ②普通自動車運転免許証を有し、ワード・ エクセルなどパソコンの基本操作が可能 な方
採用予定年月日	令和 3 年 4 月 1 日	
申 込 期 間	2 月 22 日(月)まで	2 月 19 日(金)まで
試験日時・場所	別 途 通 知	
申込用紙の請求など 問い合わせ先	町役場健康福祉課 (やすらぎプラザ) ☎ 62-1234	町役場企画課 ☎ 62-7014

廃棄物処分・空家売買
お悩みを抱えている皆様へ
(株)オリーブ環境開発
が解決します！
土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193
一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号
(公社)全日本不動産協会所属 香川県知事(2)第4311号 特定行政書士 第20361080号

広
告

事業の開始から申告までお手伝い
お気軽にお電話下さい！
税理士法人 岡 會 計
【土庄事務所】 ☎761-4105 【内海事務所】 ☎761-4431
土庄町 甲 737 番 地 の 4 小豆島町片城甲44番地121
☎(0879)62-1185 ☎(0879)82-0807
HPアドレス <https://www.oka-kaikai.info/>

広
告

町の美味しいお弁当屋さん
おふくろ惣菜
おふくろ弁当
福ふく
営業時間 11:00~18:00
HPもご覧下さい
☎0879-62-1230
〒761-4121 香川県小豆郡土庄町湊崎甲2663-3

広
告

子ども「無料」プログラミング教室
2020 年 プログラミング必修化が始まりました！
学校授業だけで仕組み・構造は理解出来ていますか？
↓小豆島でプログラミング 無料体験ができます。↓
スマートアイランドプロジェクト小豆島
<https://smartisland-shodoshima.jp/>
お問い合わせ・お申込みは、当 Web サイトよりお気軽に！
是非！この機会にプログラミングを学んでみよう！！

広
告

案内板

募 集

小豆地区広域行政事務組合職員

区 分	(会計年度任用職員) 広域行政事務組合事務 職員
採用予定人員	2名程度
応募資格 (日本国籍を 有し、地方公 務員法第16 条に該当しな いこと。)	①高校を卒業した方 ②普通自動車運転免許を 有する方または採用予 定日までに取得見込 の方 ③エクセル、ワードの基 本的な操作ができる方
申 込 書 類	①指定の申込書 ②指定の履歴書 ③自動車運転免許の写し ④最終卒業学校卒業証明 書(写し可)
採用予定年月日	令和3年4月1日
申込書類 請求開始日	2月5日(金)
申 込 期 間	2月19日(金)まで (郵送の場合期間内必着)

試験日時・ 場所	2月下旬頃 別途通知
申込・ 問い合わせ先	小豆地区広域行政事務 組合事務局 ☎62-6565 (平日9時～17時)

あなたの声を県政へ

県民の皆さんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

- ▶ 応募期間／3月5日(金)まで
- ▶ 任 期／令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ▶ 対 象／令和3年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方
※ただし国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除きます。

- ▶ 応募方法／
①郵送・FAX
役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募
②インターネット
「香川県県政モニター募集」で検索して応募入力フォームから応募

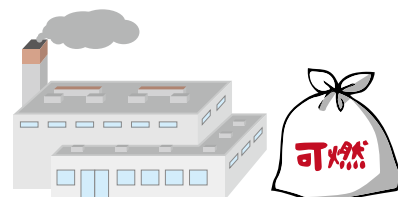
お 知 ら せ

補修工事による可燃粗大ごみの受入停止のお知らせ

小豆島クリーンセンターでは次の期間、令和2年度第2期点検補修工事を実施します。期間中は、可燃粗大ごみの受入を停止しますので、ご注意ください。

- ▶ 可燃粗大ごみ受入停止期間／
2月22日(月)～3月19日(金)
※可燃粗大ごみは50cm以上のものを指します。

【問い合わせ先】
町役場住民環境課
☎62-7010



町の人口	区 分	1月1日	前月比	前年比	12月の動き
人 口	人 口	12,813	△22	△222	出生 5
男	男	6,033	△10	△78	死亡 23
女	女	6,780	△12	△144	転入 19
世帯数	世帯数	5,760	△6	△30	転出 23

島の人口	1月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	26,375	12,813	13,562	
男	12,431	6,033	6,398	
女	13,944	6,780	7,164	
世 帯 数	11,992	5,760	6,232	

小豆島消防署	町内の救急・火災概況(12月分)
救 急	火 災
出動件数 77件	出火件数 1件
搬送人員 75人	焼損面積 235㎡
火災ゼロ 37日間継続中(1月20日現在)	

町内の交通事故	区 分	12月	1月からの累計
	発生件数	1 件	7 件
	死亡者数	0 人	0 人
	負傷者数	1 人	7 人

島の主要	1月20日	利水容量	貯水量	貯水率
	吉田ダム	1,290,000 m³	967,860 m³	75%
	殿川ダム	580,000 m³	267,200 m³	46.1%
	山田ダム	194,000 m³	170,800 m³	88%

島の雨量

観測地	1月1日～19日	前年比
殿川ダム	0 ミリ	△50 ミリ
吉田ダム	1 ミリ	△44 ミリ
豊 島	1 ミリ	△44 ミリ

町のリース	ゆずります (12月～1月分)
植木鉢 無償	

さがしてます (12月～1月分)
アウトドアチェア

- すべり台、アップライトピアノはリユースできました。ご協力ありがとうございました。
- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- リユース用品は、町でお預かりできません。
- 故障しているもの、家電4品(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)は登録できません。
- リサイクル用品の情報は町役場住民環境課(☎62-7010)にご連絡ください。

東京2020オリンピック聖火リレー ～延期後の日程が決定しました～

東京2020大会組織委員会から、東京2020オリンピック聖火リレーのルート概要が発表され、土庄町では、4月18日(日)に実施されることが決定しました。



【土庄町のルート】

土庄港〔太陽の贈り物〕前から町役場に向かう 1.8 km となります。

土庄港〔太陽の贈り物〕前では、聖火ランナーの出発を祝う「ミニセレブレーション」、町役場前では、聖火ランナーの到着を祝う「ミニコンサート」を開催します。

聖火リレー開催に伴い、近隣道路などで交通規制を実施する予定です。交通規制中、ご不便をおかけしますが、安全かつ円滑な聖火リレー実施のため、ご協力をお願いします。具体的な交通規制の内容は、随時公表予定です。

【問い合わせ先】 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013

人の動き

12月21日～1月20日受付(敬称略)

◎掲載を希望する方は
届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生 おめでとう
出生児 届出人 地区

和田 音春 陽太 赤穂屋 地区

♡ご結婚 おめでとう
氏名 夫 妻 地区

柳 港 慶太・瑞希 地区
柳 勇多・千尋 家浦浜 地区

●おくやみ お祝い
氏名 年齢 届出人 地区

佐川 塩笠山濱中出下那川平石山東中笠濱八藤	伯崎井井本中村口川須井林井田瀧井井脇	智一俊敦節清和照三進豊太	登美子 眞智子 スミ子 笑富元	氏名 年齢 届出人 地区
(91) (90) (77) (97) (92) (100) (102) (88) (90) (82) (91) (69) (87) (80) (93) (88) (90) (88) (96) (79)	耕裕恵紀伝宗健和竹牧久正秀英哲長	忍司一昇仁朗義武次朗子子子樹貴治正久	向田琴家小伊伊屋小北淵淵千千吉西天新	町井塚岡江末末崎海海山西西軒軒浦本町神

表紙 紙の紹介 「土庄こども園子育て支援室の活動」

土庄こども園子育て支援室（ぴよぴよルーム）は、町内の0～3歳までの未就園児に遊びの場を提供するとともに、保護者の交流の場として利用されています。園庭開放やベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせなどのイベントのほか、平日は自由に遊べる「ふれあい広場」が開かれています。

広報とのしょうでは、子育て支援室の行事予定を毎月掲載しています。行事はすべて予約制となっていますので、ご利用の際は子育て支援室（☎62-0843）までお問い合わせください。



くらしのダイヤル

総務課 ☎62-7000	健康福祉課 ☎62-7002	生涯学習課 ☎62-7013	中央図書館 ☎62-0273
企画課 ☎62-7014	(やすらぎプラザ) ☎62-1234	中央公民館 ☎62-0238	総合福祉会館 ☎62-2700
少子化対策室	商工観光課 ☎62-7004	大鐸公民館 ☎62-0704	総合会館 ☎62-7077
消費生活相談窓口	出納室 ☎62-7005	北浦公民館 ☎65-2050	(フレトピアホール)
住民環境課 ☎62-7001	債権管理室 ☎62-7016	北海公民館 ☎64-5050	小豆島中央病院 ☎75-1121
戸籍・住民票 ☎62-7003	建設課 ☎62-7006	豊島公民館 ☎68-2050	土庄診療所 ☎62-1212
衛生・環境 ☎62-7010	農林水産課 ☎62-7007	大部公民館 ☎67-2050	香川県広域水道企業団 ☎75-1400
人権推進室 ☎62-7015	議会事務局 ☎62-7011	戸形公民館 ☎62-0108	小豆ブロック統括センター
	教育総務課 ☎62-7012	洲崎公民館 ☎62-5990	



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！



香川いのちの電話 ☎087-833-7830